

宮 古 島 市
記 者 発 表 資 料
令和 3 年 7 月 1 日 (木)

デルタ株侵入への警戒とワクチン接種の推進について

沖縄県は現在、新型コロナ感染症の全国一高い感染状況であり、7月11日までは緊急事態措置期間中のため来島自粛を強く呼びかけていますが、夏の観光シーズンを前に宮古島にも多くの観光客が来島している状況です。

宮古島市は、新規感染者数も減少し、療養者も比較的落ち着いている状況ですが、感染力が強いと言われているデルタ株が持ち込まれ、感染が再度拡大することを非常に懸念しているところです。

ひとたび、感染が拡大し緊急事態措置期間が延長すると、これまで感染対策にご協力頂いた事業所や学校生活にも大きな影響を与える事は必定です。観光を目的とした来島は、緊急事態措置期間中は控えて頂き、やむを得ず、来島する場合は出発前の体調管理と事前の PCR 検査か空港での検査実施に協力頂きますよう宜しくお願いします。

島内においては、陰性であっても、マスクの着用、手指消毒、三密を避ける行動等、感染対策を徹底して頂きますようお願いします。

市民の皆様も緊急事態措置期間中は不要不急の島外への往来、外出自粛への協力と、発熱や風邪症状等がある場合は出勤や登校を控え、早めの検査を受けて頂くようお願いします。

また、引き続き緊急事態措置期間中の飲食店舗の営業時間短縮及び酒類の提供停止の要請への協力に事業所の皆様、市民の皆様に改めてご協力を強くお願いします。

現在、1回目のワクチン接種は高齢者の 77% が終了し、64 才以下の働き盛りの多くの年代や、学校生活をおくる若者への接種が始まります。

多くの市民の皆様が早めにワクチン接種を終え、来島者を安心して迎え入れ、日常生活を取り戻すことが出来ますよう、引き続き医療機関の皆様、事業所の皆様、市民の皆様にワクチン接種の推進にご協力頂きますよう宜しくお願いします。